

News Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 121 —目次—

1. 第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季） 開催要領	1
2. 第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季） プログラム	3
3. 発表会への参加方法	14
4. 2023 年度地域安全学会役員選挙の実施	15
5. 2022 年度地域安全学会技術賞 募集要領	18
6. 2023 年度企画研究小委員会の研究テーマ募集	19
7. 東日本大震災連続ワークショップ 2022 in 名取 開催報告	21
8. 「地域安全学 夏の学校 2022」開催報告	26
9. 寄稿 1959 年伊勢湾台風における社会動態を新聞記事から読み解く、 という試み 倉田和己（名古屋大学）	28



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 121

2022. 10

1. 第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）開催要領

第 51 回（2022 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）を、新型コロナウイルス感染症の対処方法が社会においてある程度確立・定着し、ウィズ・コロナの時代を見据えた New Normal の確立に向け、感染症への対応を取りつつも「静岡県地震防災センター」において対面で実施致します。

地域の安全、安心、防災に関心のある多くの方々の参加により、活発な発表、討議、意見の交流が行われることを期待いたします。奮ってご参加下さい。

(1) 研究発表会

■日時：令和 4 年 10 月 29 日（土）～ 10 月 30 日（日）

■場所：静岡県地震防災センター

〒420-0042 静岡市葵区駒形通り 5-9-1

TEL：054-251-7100

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/info/index.html>



□徒歩：県庁またはJR 静岡駅より、徒歩約 25 分（約 2 キロメートル）

□バス利用：JR 静岡駅下車、静鉄バス「静岡駅前 7 番乗り場」中部国道線「本通十丁目」下車徒歩 3 分、「静岡駅前 11 番乗り場」西部循環駒形回り線「駒形五丁目」で下車、徒歩 2 分

□車利用：東名静岡インターを降り、「インター通り」を北進、国道 1 号の交差点を右折、2 つ目の信号「清閑町」交差点を左折し、「しあわせ通り」を左側

■スケジュール *論文の採択本数によりスケジュールは多少変更することがあります。詳しくは 10 月号を参照下さい。

(1) 10 月 29 日（土） 8:50～ 9:20 受付開始（静岡県地震防災センター2F）
9:20～ 9:30 開会あいさつ
9:30～12:45 査読論文発表（11:00～11:15 は休憩）
12:45～13:45 昼休み
13:45～17:00 査読論文発表（15:15～15:30 は休憩）
18:30～ 懇親会（論文奨励賞の審査結果を発表します）

(2) 10 月 30 日（日） 10:00～10:30 受付開始（静岡県地震防災センター2F）
10:30～11:45 査読論文発表
*発表会と並行し地震防災センター見学会（案内付）を実施します
① 9:00～10:30, ② 10:30～12:00, ③ 14:30～16:00 事前予約が必要
11:45～14:00 昼休み & 一般論文発表（ポスターセッション）
（コアタイム：12:30～14:00）
14:15～16:45 査読論文発表（15:30～15:45 は休憩）
16:45～ 閉会式

■参加費：無料

■論文集・梗概集

- ・論文集・梗概集のファイルは事前に学会 HP 上で公開します。
- ・査読論文筆頭著者には、論文集を1冊贈呈しております。
- ・論文集は会場にて1冊4千円で販売を致します。

(2) 懇親会

■日時：令和4年10月29日（土） 18：30～ 20：00

*地震防災センターでの研究発表会参加受付時に、懇親会参加者には、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットをお渡ししますので、各自で必ず検査を実施し、陰性をご確認の上ご参加ください。

■場所：中島屋グランドホテル

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 3-10

TEL：054-253-1151

□ JR 静岡駅北口より徒歩5分



■参加費：一般 8,000 円（予定）、学生 5,000 円

2. 第51回（2022年度）地域安全学会研究発表会（秋季）プログラム

(1) 査読論文の発表者の方へ

- (1) 査読論文（研究発表会論文）は、「査読論文（研究発表会論文）投稿規程」に基づき、投稿・査読に加えて発表会当日の発表及び討論を一体のものとして行うことで、審査付きの論文と見なすことができるものです。必ず、発表、討論への参加をお願いします。
- (2) 発表者の持ち時間は、発表12分、質疑3分の計15分です。
- (3) 本年度も査読論文発表会の際に学術委員会による審査を行い、論文奨励賞を選定します。審査は、論文の新規性、有用性、完成度、発表の態度及び質疑応答の内容等を考慮して行います。なお、2022年度論文賞および優秀論文賞については、地域安全学会論文集 No. 40（電子ジャーナル：2022年3月発行済み）および地域安全学会論文集 No. 41（研究発表会査読論文：2022年11月発行予定）をあわせて審査し、2023年度総会にて受賞者を発表します。

(2) 一般論文（ポスター発表）関係者の方へ

一般論文の発表方法はポスター発表のみとなっております。

- (1) ポスター発表会場：3F 大研修室
- (2) ポスター設営は、10月29日（日）10時00分～（1日目から貼れます）となっております。また、ポスター発表の時間帯は、30日（日）（2日目のみです）の11時45分～14時00分（コアタイム12時30分～14時00分）となっております。ポスターの撤去は、30日（日）16時30分までに行ってください。ポスター展示用のパネルは幅90cm×高さ180cmの大きさのものを用意します。説明資料は各自画鋏、セロテープなどで貼り付けてください。パソコンなどを置きたい方は、奥行き40cmのテーブルを用意します。その場合、テーブルの高さ約60cm分はパネルのスペースが少なくなります。テーブルの使用の場合は、準備の都合がありますので、事前に下記研究発表会担当まで申し込んでください。なお、電源の延長コード（約5m以上）は各自で用意してください。
- (3) 一般論文発表については、表彰委員会において審査をおこない、優秀発表賞を選定いたします。そのため、コアタイムには必ず発表者がついて説明をおこなってください。なお、優秀発表賞の受賞者の発表は後日、学会HP上及びニューズレター誌上に於いて行います。

その他、疑問点などございましたら、下記研究発表会担当までご連絡ください。

研究発表会担当：常葉大学大学院環境防災研究科 池田浩敬

TEL:054-297-6310 FAX:054-297-6101 E-mail : ikeda_h@sz.tokoha-u.ac.jp

(3) 査読論文発表プログラム

10月29日（土）

9:20-9:30 開会式

第1セッション 9:30-11:00

司会 平山 修久（名古屋大学）

- 9:30 1 消防隊員の活動経験談を活用した水災害活動時の意思決定要因分析
池田 侑輝（東京消防庁）
- 9:45 2 居住地域における看護職者の減災・復興活動の可能性に関する研究
松田 朋子（兵庫県立大学大学院）
- 10:00 3 公共土木施設災害復旧における行政による現場対応の課題について～令和元年東日本台風災害における栃木県の災害対応～
太田 和良（宇都宮大学大学院）
- 10:15 4 防災・危機管理業務に従事する基礎自治体職員の災害ケースマネジメント能力とパーソナルネットワークの関連性に関する研究
福島 麻斗（龍谷大学）
- 10:30 5 国際疾病分類を用いた災害関連死と持病・既往症の関係分析
山崎 健司（関西大学）
- 10:45 6 個別避難計画作成に関する外的基準を考慮した優先度推定手法—福祉専門職の視点から「真に支援が必要な方」を探る—
森保 純子（同志社大学大学院）

休憩 11:00-11:15

第2セッション 11:15-12:45

司会 田村 圭子（新潟大学）

- 11:15 7 社会福祉法人と関連施設の連携による新型コロナウイルス感染症の対応についての報告
黒宮 マキ子（兵庫県立大学大学院）
- 11:30 8 地域高齢者の災害準備の現状と課題 JAGES2019 による検討
大塚 理加（防災科学技術研究所）
- 11:45 9 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、想定首都直下地震の先進事例と比較した東日本大震災の震災伝承施設の学習効果と有用性：利用者視点による災害伝承ミュージアムの類型化による評価の試み
渡邊 勇（東北大学大学院）
- 12:00 10 地震の被害想定をめぐるコミュニケーション—都民の意識と地震のしろうと理論—
安本 真也（東京大学大学院情報学環）
- 12:15 11 避難生活の質の向上に関する基礎研究—避難所運営経験者へのインタビュー調査から—
松川 杏寧（防災科学技術研究所）
- 12:30 12 中国四川省都江堰市中山間地域集落における自治防災活動の課題とその発展性に関する研究
趙 旭青（筑波大学）

休憩 12:45-13:45

第3セッション 13:45-15:15

司会 田中 貴宏（広島大学）

- 13:45 13 超過洪水に関するダム管理者の認識と下流域住民への情報提示上の課題の把握
丹路 遥斗（筑波大学）
- 14:00 14 日本における災害時避難所空間の利用経緯とその影響
有吉 恭子（関西大学）
- 14:15 15 原子力発電所の立地・周辺地域におけるリスクコミュニケーションへの活用に向けたペルソナの
設定に関する研究
浅沼 直樹（筑波大学大学院）
- 14:30 16 木造密集市街地の空き家もたらすリスクに対する住民の認知に関する検討
針谷 凌輔（筑波大学大学院）
- 14:45 17 市街地における避難行動要支援者への車椅子介助避難支援に関する研究ー避難場所・広域避難場
所までの長距離避難及び車椅子介助搬送速度ー
田代 権一（国土舘大学）
- 15:00 18 東日本大震災復興市街地における計画人口に対する居住人口の比較分析
加藤 春奈（東北大学大学院）

休憩 15:15-15:30

第4セッション 15:30-17:00

司会 奥村 与志弘（関西大学）

- 15:30 19 IoT センサ装置を用いた道路沿線斜面等の防災管理手法の提案
前川 浩基（兵庫県立大学大学院）
- 15:45 20 2019 年台風 15 号の高潮・高波による横浜市金沢区福浦・幸浦地区の浸水分布と企業被害の実態
宮本 雅斗（福井県大野市役所）
- 16:00 21 災害ボランティアセンター作業管理データに基づく家屋片付け作業量の推定ー平成 30 年 7 月豪
雨岡山県倉敷市真備町の事例ー
水井 良暢（防災科学技術研究所）
- 16:15 22 津波災害時における車渋滞の抑制を目的とする基礎的研究：2021 年 3 月 20 日宮城県沖地震にお
ける宮城県石巻市の住民に見られた避難行動の分析を通して
川合 将矢（東北大学大学院）
- 16:30 23 災害対応力の向上に向けたコミュニティ避難拠点のエネルギー自立による災害時自立生活圏の構
築可能性に関する研究
金 栽滢（東京大学生産技術研究所）
- 16:45 24 沿岸域の高潮・洪水同時浸水災害における避難対策と避難所の再配置に関する研究
高 孝成（東京海洋大学）

終了予定 17:00

10月30日（日）

第5セッション 10:30-11:45

司会 宇田川 真之（防災科学技術研究所）

10:30 25 東日本大震災が企業業績に及ぼした長期的な影響

松下 哲明（有限責任監査法人トーマツ）

10:45 26 被災地の健康危機管理拠点となる保健所建物の目標設定—熊本地震における保健医療活動の調査を基に—

池内 淳子（摂南大学）

11:00 27 留学生の防災意識と日本語能力の関係についての考察

飯塚 明子（宇都宮大学）

11:15 28 行政機関を越えて自治体職員の「語り」を活用する災害対応経験の伝承手法の設計と実践：東北地方公務員を対象にした風水害対応に関する研修事例

佐藤 翔輔（東北大学）

11:30 29 水害被災市町村の応急対応に対する都道府県の人的支援の役割

紅谷 昇平（兵庫県立大学）

ポスターセッション・休憩 11:45-14:15

第6セッション 14:15-15:30

司会 諫川 輝之（東京都市大学）

14:15 30 災害時に都道府県が基礎自治体へ派遣するリエゾン職員の制度課題の分析

藤原 宏之（伊勢市役所）

14:30 31 長期避難所滞在と社会的脆弱性との関連：東日本大震災被災3県の社会調査データの分析から

川見 文紀（同志社大学大学院）

14:45 32 基礎自治体の防災人材育成計画と連動した研修の位置づけと内容の検討

荒木 裕子（京都府立大学）

15:00 33 個別避難計画作成業務の実態分析～滋賀県高島市を事例として

辻岡 綾（同志社大学）

15:15 34 郊外大規模開発造成住宅地における家庭と地域の防災行動要因に関する研究—八王子市K地区を対象としたパス解析—

市古 太郎（東京都立大学）

休憩 15:30-15:45

第7セッション 15:45-16:45

司会 望月 智也（株式会社イー・アール・エス）

15:45 35 東京都地域防災計画における野外収容施設の位置づけの変遷と大震災時の開設実態に関する研究

水野 雅男（法政大学）

16:00 36 2016年熊本地震の益城町における被害建物の解体率と構造内訳

串山 傳（東京工業大学）

16:15 37 沼津市戸田地区における低未利用地活用による津波避難安全性向上策の津波規模を考慮した効果分析

安藤 裕（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

16:30 38 住宅耐震改修を考慮した災害廃棄物量把握システムの構築

平山 修久（名古屋大学）

16:45-16:55 閉会式

(4) 一般論文発表プログラム（ポスター発表）

10月30日(日)(2日目) 11:45～14:00 (コアタイム 12:30～14:00)

* 万一「投稿されたのにプログラムにお名前が無い」といったことがありましたら、ikedah@sz.tokoha-u.ac.jp（池田）まで至急ご連絡ください。

N0.	論文タイトル	著者	所属	概要
1	コロナ禍の大雨における在宅避難のフロー図の分析 —2021年の沼津市事例—	○河本尋子 安井拓哉 重川希志依	常葉大学大学院環境防災研究科 常葉大学社会環境学部（前所属） 常葉大学大学院環境防災研究科	本研究では、コロナ禍における大雨時の避難のうち、在宅避難に至る行動の流れと行動選択の理由を可視化することを目的とした。質問紙調査の自由記述データを用いて、在宅避難を選択した回答者全員の行動とその理由をフロー図に示したものである。その結果、人々は情報収集・状況確認を行い、浸水・冠水の可能性や、避難の安全性、自宅以外への避難必要性等の判断をおこなっていたことが明らかになった。また、同大雨時の避難では、コロナ感染リスクはほとんど考慮されていなかった。
2	南海トラフ巨大地震発生時における指定避難所の水確保への地上式耐震性貯水槽の活用可能性	○古村太郎 杉木直	森松工業株式会社 豊橋技術科学大学	水道施設は震災・水災双方に対して脆弱性を有している。また給水車も万全ではなく、大規模災害発生時に避難所は水を独自に確保しなければならない可能性がある。公立学校には文教施設・避難所としての役割に応じて水が準備されているが、この容量は包括的に法令で定められていない。そこで本研究では、豊橋市内の公立学校を対象として、南海トラフ巨大地震発生時の避難者数への水の備えの状況进行分析し、不足分を確保しつつ防災教育等の副次的効果を狙える解決策として地上式耐震性貯水槽を提案し、その社会実装に向けた要件整理を行った。
3	新型コロナウイルスへの企業の対応2022年の現状	指田朝久	東京海上ディール株式会社	本論文は主に企業のCOVID-19への2022年の対応状況を記録する。日本はこの夏ウイルスとの共存を目指し行動制限をしない方向へ舵を切った。第6波第7波と感染者数が拡大し、国内企業はようやく本格的な感染症を対象とした事業継続計画BCPの検討と実践を行うようになった。国内では一部で工場の1週間程度の操業停止やバスや鉄道の一部運休などが発生した。また部品供給停止による影響があった。本論文ではBCPの現状の記録と企業経営の参考として今後の感染状況の新たな想定シナリオを提示する。
4	災害発生時における児童・生徒の引き渡しに関する一考察 —千葉県の小・中・高等学校の事例を通して—	藤本一雄	千葉科学大学	本研究では、災害発生時における児童・生徒の引き渡しに関する取り組みの実態を把握することを目的として、千葉県による「防災教育調査」の結果とともに、千葉県の公立学校を対象として児童・生徒の引き渡しに関するアンケート調査を行い、これらの結果に対して考察を加えることにより、現状の引き渡しの体制に潜む問題点について指摘を行った。
5	南海トラフ地震を想定した地域住民・学校・外部支援者による地震津波対応訓練の実施プロセス ～海南市と海南市社会福祉協議会が連携した訓練事例の報告～	上田知史	和歌山県海南市危機管理課	令和元年度に和歌山県海南市において市と市社会福祉協議会が共同主催で実施した、南海トラフ地震を想定した地域住民と地元の小・中学校、福祉系専門職団体、地元NPO団体、地域外の学生、企業等の多様な外部支援者が連携した訓練を取り上げ、訓練等の内容や実施プロセス、市と社会福祉協議会、地域住民、学校、多様な外部支援者との連携状況について報告し、地域における被災直後からの地域住民の連携と受援の取組、支援者側の実践的な被災者支援の取組と今後の展開を整理する。
6	大規模災害時における避難生活長期化での生活環境の課題と改善への取組：熊本県益城町の事例報告	○今石佳太 青田良介 紅谷昇平 奥村敬介	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授 熊本県益城町危機管理課	熊本地震で甚大な被害を受けた益城町では、避難生活の長期化を余儀なくされ多くの問題が発生した。これは本地震のみならず我が国における長年の課題である。町では、「食」と「住」に絞り込み、無償物資の長期提供の及ぼす地域への影響や栄養学的な問題、生活環境悪化改善を図るべく研究を進めた。結果、地域人材や地産食材の活用による経済の活性化と栄養の改善、更には避難所環境改善を目指しての個室空間への取組などを推し進めてきた。期せずして住環境への改善の取組は、新型コロナ禍での対応において効果的であることが検証された。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
7	小学校における通学時のヘルメット着用指導状況：2021年静岡県実態調査	○本多明生 酒井いお汰	静岡理科大学 静岡理科大学	小学校における児童へのヘルメット着用指導には交通事故や事故死を減らす効果がある。本研究は、静岡県の小学校を対象に、通学時のヘルメット着用指導状況を調査した。その結果、ヘルメット着用指導を行っているのは約3割の小学校であることがわかった。ヘルメット着用指導とその普及には「通学路の交通量の増加」、「保護者からの要望や意見」、「ヘルメットの軽量化」の三つの要因が関係していることが示唆された。
8	アフターコロナにおける仮設住宅の住要求に関する調査研究	○藤田啓斗 久木章江	文化学園大学 造形学部 建築・インテリア学科 久木研究室 文化学園大学	近年、感染症対策は人々の生活の一部となり、在宅勤務等影響も含め、住空間への要求性能は変化しつつある。そこでアフターコロナを意識した応急仮設住宅への住要求について再検討し、課題を明らかにする。第一段階として、応急仮設住宅にどの程度の住環境を期待しているのかに関するアンケート調査を、建築を学ぶ学生78名を対象に実施した。その結果、自宅と仮設住宅への要求性能に差がある性能と差がない性能に区別され、温熱環境等はやや我慢できる項目となっているが、音環境については我慢が難しいなどの傾向が明らかになった。
9	震災被害に係る5種類の民事訴訟内容の変遷からみた法的責任の所在の変化に関する考察	○植田大貴 池田浩敬	常葉大学大学院環境防災研究科 修士課程 常葉大学大学院環境防災研究科	本研究は判例データベース等を用いて「津波による人的損害」「建物・構造物の倒壊による人的損害」「賃貸住宅の契約上の問題」「保険契約上の問題」「仮設住宅に係る問題」の5種類の民事訴訟内容の変遷を分析することにより、震災被害の法的責任の所在の変化について考察する。1970年代以降の震災事例を対象に、判例の有無、訴訟内容、争点、判決等から法的責任の所在についての判断の変化を明らかにすることを目的とする。
10	大阪府吹田市における不発弾処理対応に関する研究－避難者対応を事例として－	○有吉恭子 柴野将行 塩津達哉 坪井壱太郎	関西大学大学院社会安全研究科・吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室	本研究は、不発弾処理に係る警戒区域内居住者・事業者の避難行動に着目し、避難の法的根拠、事前広報、避難計画・誘導および避難場所の状況等の実態と課題に関する検討を行ったものである。不発弾処理に際しては警戒区域内の「全員避難」が要されることから、計画的な広報体制と避難の受入態勢の構築が要される。本事例では、事前に全戸訪問による個別説明が実施されたほか、処理当日には市のマイクロバス運用による避難時の移動支援等が実施されたが、自治会及び住民間における自主的な避難行動の重要性も併せて示された。
11	大阪府吹田市における不発弾処理対応に関する研究－関係機関調整と意思決定過程を事例として－	○柴野将行 有吉恭子 塩津達哉 坪井壱太郎	吹田市役所総務部危機管理室 関西大学大学院社会安全研究科・吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室	不発弾処理は自然災害対応と異なり、処理日に向けた「カウントダウン」型での対応が要されるため、「事前」における庁内外の関係機関との調整に重点が置かれることが特徴として挙げられる。本事例においては災害対応と同様、「全庁体制」での対応が図られ、「危機管理対策会議（庁内）」、「関係者調整会議（庁外）」、「対策本部会議（庁内＋庁外）」の3つの会議体のもと意思決定が行われた。実際の対応にあたっては実施計画書の策定のほか、関係機関・部局の業務の可視化が行われるなど、他・多機関協働での対応手法の一端を示した。
12	大阪府吹田市における不発弾処理対応に関する研究－警戒区域設定と避難誘導実施体制を事例として－	○塩津達哉 有吉恭子 柴野将行 坪井壱太郎	吹田市役所総務部危機管理室 関西大学大学院社会安全研究科・吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室	本研究は、不発弾処理に際して設定される「警戒区域」の設定手法とあわせ、同区域の規制、避難者の誘導等を担う市職員の体制構築および実施段階での課題等の整理を試みたものである。不発弾処理はその特性から、警戒等にあたる職員の「安全配慮」と同時に、夏季における戸外での対応等が必要なことから「健康配慮」も求められ、これに応じた装備・用品等が事前に準備された。また、多地点での対応に際し、事前における担当部局との調整と、当日における情報共有・連携体制の重要性が示された。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
13	大阪府吹田市における不発弾処理対応に関する研究—本部体制構築と情報・認識共有を事例として—	○坪井壱太郎 有吉恭子 柴野将行 塩津達哉	吹田市役所総務部危機管理室 関西大学大学院社会安全研究科・吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室 吹田市役所総務部危機管理室	本研究は、大阪府吹田市で発見された米国製2000 ㎓不発弾の信管除去作業を事例として、対応時における本部体制の構築と、状況認識の共有方策の成果と課題を示したものである。不発弾処理に際してはその特性上、対応部局間において物理的な距離を有するため、「情報の一元的な集約」とあわせ、リアルタイムでの「情報の可視化」が要される。本事例では、複数の情報ツールを組み合わせることで各種情報共有が図られたが、他の自然災害対応等においても援用可能な技法であり、今後、訓練等を通して実効性のあるものとしていくことが課題である。
14	神戸市小学校教員の震災学習を通じた発達と災害伝承	高原耕平	人と防災未来センター	神戸市の小中学校では阪神・淡路大震災を起点とする災害伝承・防災教育が続けられており、地域内で「震災学習」と通称されている。本研究は、この震災学習を実施する教員の発達に着目し、神戸市内の小学校を中心に調査を行っている。今回の発表では、震災体験世代・震災後生まれ世代いずれの教員にとっても、震災学習が彼らの当事者性の再醸成および教員間の災害伝承の現場となっていることを報告する。また、震災学習に取り組むことによる教員の発達が児童の発達と共振するという伝承モデルを提案する。
15	過去の津波到達点を示す石碑の認知度と避難行動の関係に関する研究—岩手県大船渡市末崎町における質問紙調査を通して—	○目時和哉 福留邦洋	岩手大学大学院／岩手県立博物館 岩手大学地域防災センター	過去の津波到達点を示す石碑の認知度と住民の避難行動の間の関係を明らかにすべく、岩手県大船渡市末崎町にて、全戸を対象とした質問紙調査を行った。その結果以下の点が明らかとなった。①住民が認知しやすい石碑の所在範囲は、自身が所属する行政区域を大きく超えない。②東日本大震災において石碑を避難の目安とした回答者は全体の2割に満たない一方、4割強の回答者が石碑を将来の津波避難の目安として肯定的に評価している。③石碑の所在する数が少ない地域の住民ほど、避難目標としての石碑の意義を肯定的に評価する傾向がある。
16	げんさい未来塾：地域防災人材の育成と育成人材を中心としたコミュニティによる減災社会プラットフォームの構築	○小山真紀 高木朗義 村岡治道 能島暢呂	岐阜大学流域圏科学研究センター 岐阜大学 岐阜大学 岐阜大学	各地で一般向け地域防災人材育成プログラムが行われているが、多くのプログラムに共通する課題は「育成人材の活躍の場がない」ということである。清流の国ぎふ防災減災センターにおける一般向け地域防災人材育成プログラム「げんさい未来塾」では、2016年から地域防災人材の育成を開始し、育成人材を中心としたコミュニティによる減災社会プラットフォームの構築を進めてきた。現在までの卒業生の活動継続率は90%を超えており、本発表ではこのプログラムの事例から、育成人材が活動を継続できるための手法について考察する。
17	中小企業強靱化法に基づく企業連携に関する研究	○駒田大地 紅谷昇平	兵庫県立大学減災復興政策研究科 兵庫県立大学減災復興政策研究科	2005 年頃からBCP（事業継続計画）の必要性が求められるようになり、現在では行政や経済団体による支援制度が拡大しているものの、中小企業による策定は進まず、BCP策定への資源のない企業が淘汰されていく流れが生じている。そのような状況下、2019年、中小企業が策定した事業継続力強化計画を国が認定する中小企業強靱化法が施行され、複数の企業を巻き込んだ「連携型」の計画を認定する新たな形も設けている。当該法制度の調査研究は施行2年程度であることから乏しく、「連携」という事業継続の新たな形を示していることから、本研究では、アンケート調査をもとに、「連携型」の計画が普及している地域や、既に策定している事業者では、どのようにして計画の策定が進んでいるのかを考察する。
18	通常の企業活動に着目した「新しいBCP枠組み」の基礎的検討～中小企業向けBCPの策定促進にむけて	○久保俊一郎 松丸亮	東洋大学大学院 博士後期課程 国際学研究科国際地域学専攻 東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	著者はこれまでの研究において、中小企業のBCP策定促進要因として3つの仮説、「①災害イメージを醸成した中小企業はBCP策定意欲が高い」「②通常の企業活動の中で策定可能なBCPがあれば中小企業のBCP策定意欲は高まる」「③結果事象によるBCP策定手法を理解した中小企業はBCP策定意欲が高い」を導出した。著者は、「新しいBCP枠組み」として②に着目しており、本報告では、どのような「企業活動」であれば中小企業は「BCPを策定する」ことを動機づけられるのかについて基礎的な検討結果を明らかにする。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
19	流域における確率降雨に応じた洪水被害額の検証～岐阜県津保川流域を対象として～	○安藤大誠 中村仁 田口博之	芝浦工業大学大学院理工学研究科 芝浦工業大学環境システム学科 芝浦工業大学環境システム学科	本研究の目的は、流域治水の観点から、流域における確率降雨に応じた洪水被害額の差異を検証することである。岐阜県の津保川流域を対象に、流域の確率降雨として再現期間10年、100年、400年、1000年の4つの場合を想定して、RRIモデル（降雨流出氾濫モデル）を用いて浸水シミュレーションを行い、治水経済調査マニュアルを用いて被害額の算出を行った。算出の結果、家屋、事業所償却資産の被害額は再現期間による差が大きく、農作物被害額は他の項目と比べ、再現期間による差が小さいことが明らかになった。
20	東日本大震災の津波被災者の復興感にみる10年間の復興プロセスと現状	○中林一樹 小田切利栄 三浦春菜 土屋依子	明治大学 復興・危機管理研究所 明治大学 復興・危機管理研究所 明治大学 復興・危機管理研究所 明治大学 復興・危機管理研究所	東日本大震災（大船渡市、気仙沼市、新地町）の津波被災者に、毎年3月に主観的な復興と震災前への回復状況に関する10年間の質問紙調査を継続して、被災者が各々想定した復興目標に対する達成感（これを「復興感」という）を横軸に、各年の主観的復興曲線を描いた。その推移から10年間の「被災者復興」の進展状況を分析するとともに、被災者の復興感に有意に寄与する、日常回復・収入確保・住宅再建・地域整備の震災前に対する「回復感」の推移を解析し、復興しえない被災者の「喪失」、10年目の「復興現状」や今後の課題を論考する。
21	沼津市沿岸地区における津波避難場所の充足度評価	○鈴木智陽 稲垣景子 吉田聡 佐土原聡	横浜国立大学(2022年3月卒業) 横浜国立大学 横浜国立大学 横浜国立大学	津波避難場所には、安全性に加え、人口分布や避難者の行動特性、避難意向をふまえて整備・指定し、周知することが求められる。本研究では、静岡県沼津市沿岸地区を対象に、地域住民の避難意向や避難訓練の実施状況等に関するヒアリング調査および現地調査を行い、実態を把握した。そのうえで、避難行動シナリオを複数設定し、津波避難施設の規模（収容可能人数）、立地、人口分布等を指標に、津波避難場所の充足度評価を試みた。
22	津波被害が想定される中心市街地における商業店舗の立地傾向に関する一考察	○杉山和則 石原凌河	龍谷大学大学院政策学研究科 龍谷大学政策学部	本稿は、南海トラフ地震による津波想定地域で、中心市街地の大半が浸水想定区域となっている和歌山県海南市・田辺市・串本町を対象として、2010年・2020年の2時点のゼンリン住宅地図を基に、中心市街地内での商業店舗の立地動向を「継続立地」「新規立地」「廃業・移転」の3パターンに整理し、その立地の空間的な特徴、津波浸水想定深との関係性について分析を行った。調査結果から、津波被害が懸念される中心市街地における商業活性化、事前復興計画で取り組むべき商業面の政策について考察した。
23	エリア防災活動による災害時と平常時の価値の整理―都市再生安全確保計画の分析を基に―	眞屋敷 哲也	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター	東日本大震災で生じた避難者・帰宅困難者等の問題を踏まえて、官民連携によるハード・ソフト両面を含めた都市再生安全確保計画制度が2012年に創設された。その後、全国のエリアでの防災活動が普及したものの、災害時の実効性の確保のための平時からの多様な主体との連携については課題が多い状況である。その中で参画企業における継続的な活動の維持のためには、企業側の平常時からの価値も必要である。そこで、本研究では、既に策定されている都市再生安全確保計画を分析し、災害時の価値および平常時の価値を整理、検討する。
24	埼玉県荒川流域の洪水被害地域の市街地変容プロセスの実態と課題～東松山市高坂東部地域を対象として～	○佐藤孝樹 中村仁 田口博之	芝浦工業大学院理工学研究科システム理工学専攻 芝浦工業大学院理工学研究科システム理工学専攻 芝浦工業大学院理工学研究科システム理工学専攻	埼玉県に所在する荒川水系の都幾川は、2019年10月の台風19号による被害が甚大であった。浸水した多くのエリアが市街地調整区域に指定され、本来市街地が抑制される区域となっている。本研究の目的は、東松山市高坂東部の浸水被害地域を対象として、過去の空中写真をもとに市街地変容のプロセスを把握し、土地利用規制・誘導の課題を検討することである。分析の結果、市街地調整区域内の建物に浸水被害が多くみられ、区域区分（線引き）制度が水害の低減に有効に寄与していないことが明らかになった。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
25	南海トラフ地震臨時情報を住民と自治体と一緒に考えるための勉強会ツールの開発	○岡田恵実 柴田 智隼 町屋 弦一郎 西尾 吏啓 天野 秀俊 赤羽 翔馬 鈴木 和也 横山 周作 千葉 啓広 荒木 裕子 平山 修久	豊橋市役所 岡崎市役所 豊田市役所 津島市役所 蒲郡市役所 稲沢市役所 東海市役所 高浜市役所 名古屋大学減災連携研究センター 京都府立大学 名古屋大学減災連携研究センター	南海トラフ地震臨時情報について、市町村の住民への周知がなかなか進んでいない状況がある。現状で南海トラフ地震臨時情報が発された場合、住民が混乱することは想像に難しくない。これに対し、名古屋大学減災連携研究センター自治体研究会南海トラフ地震臨時情報研究グループでは、行政として住民への周知を進めることはもちろん、南海トラフ臨時情報が発された時に行政が円滑に対応を進めるために、住民が何に困りそうで、困らないために必要なものが何かを知りたいと考え、住民と一緒に考える講座を開発することとした。
26	まち保育における防災・減災の取り組み—まちの資源を学ぶ防災教材「てくてくまっち」の活用—	○稲垣景子 三輪律江	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 横浜市立大学 横浜市神奈川区こども家庭支援課	横浜市神奈川区では、大規模災害に備えて、保育・教育施設の防災対策を行政と大学が支援する取り組みを進めてきた。2021年度には、保育・教育施設に通う園児と職員が、日常の活動の延長線上で、まちの資源と活用方法を防災・減災の視点を交えて学ぶことができる絵合わせカード「てくてくまっち」を開発した。本報では、利用者へのアンケートやワークショップを通して得られた課題と今後の方向性について報告する。
27	和歌山県由良町の事前復興計画策定の現状と考察—8年目を迎えた事前復興への取り組みをめぐる議論について—	金 玟淑 ○牧 紀男	京都大学防災研究所、日本ミクニヤ株式会社 京都大学防災研究所	筆者らは2015年から由良町では住民や自治体職員が参加した事前復興ワークショップ等を開催してきた。由良町の取り組みは、新型コロナウイルスの影響で活動休止期間はあるものの、行政が時間をかけてゆっくり事前復興計画を策定している事例である。本論文は、最初から住民参画を選択した由良町の取り組みの現状を紹介するとともに、事前復興への取り組みをめぐる議論が地域でどのように展開されてきたかを考察するものである。
28	津波避難キャスターコメントに関する考察—徳島市・高知市・宮崎市の住民を対象とした量的調査から—	福本晋悟	株式会社毎日放送 総合編成局マーケティング・PR部（人と防災未来センター特別研究調査員）	徳島市・高知市・宮崎市の南海トラフ地震の津波襲来想定地域に住むウェブモニターを対象に、テレビ・ラジオの災害初動特別番組時を想定した「津波避難アナウンスメント」聴取を伴うアンケート調査を実施した。音源に含まれる13のキャスターコメント（文言）への評価では、「ためらわずに」が最高評価、次いで「今すぐ逃げてください」となった。一方で、「津波避難タワー」や「津波避難ビル」などのコメントは、いずれの市でも低評価となった。住民に最も求められる行動を促す愚直なメッセージが高評価になったことが示唆的である。
29	住民を取り巻く状況の変化と避難開始の関係に関する一考察	○高井環 奥村与志弘	関西大学大学院社会安全研究科 関西大学社会安全学部	避難率を上げなければ津波災害による人的被害を軽減することはできない。直感的判断に従って行動する多くの住民に早期避難を促す方策として、地域に醸成される切迫感を高める対策が重要である。切迫感を高める要因として、行政の呼びかけ等五感で捉えられる情報を発信するソースに加えて、参集状況等住民を取り巻く状況の変化の2種類がある。しかし、後者については十分なモデル化が検討されていない。本研究では避難開始に影響を及ぼす状況の変化に注目し、過去5年分の避難訓練時行動データから得た特徴をもとにモデル化する。
30	東京都23区における外国人に向けた多言語防災対応の現状と課題	○韋 祖銘 中村 仁 田口 博之	芝浦工業大学 大学院理工学研究科 芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科 芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科	本研究の目的は、東京都および東京都23区における外国人に向けた多言語防災対応の現状と課題を把握することである。2022年8月時点における東京都および東京都23区の地域防災計画について、多言語対応の記載状況を調べた結果、23区が何らかの記載をしていた。地震防災に関する紙媒体の情報提供および防災アプリについて多言語対応の状況を調査した結果、紙媒体は20区が、防災アプリは15区が対応していた。防災アプリの言語として、日本語、英語、中国語（簡・繁）、韓国語に13区が対応し、日本語と英語のみに2区が対応していた。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
31	水害時避難意識の変化と避難の完了・未完了を分ける要因についての考察	○筋野哲央 小山真紀 阪本真由美 松多信尚	工学院大学 ものづくり支援センター 岐阜大学流域圏科学研究センター 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 岡山大学大学院教育学部	近年、気候変動の影響から水災害が激甚化、頻発化し、世界中で被害が拡大している。それゆえ、避難行動に関する研究が活発に行われている。本研究は、平成30年7月豪雨によって甚大な被害が出た倉敷市真備町の被災地区の住民を対象に著者の一部が避難行動に係わる意識の推移（E-Act Curve）調査したデータに基づいて結果から把握される、時刻ごとの避難意識の値に基づいたクラスター分析を行い、避難意識の推移と避難実施のパターンを整理し、それぞれのパターンと時系列ごとの避難意識の変化の理由について考察する。
32	茨城県における液化化ハザードマップを活用したリスクコミュニケーションの実態と課題	○金田知也 田口博之 中村仁	芝浦工業大学大学院 理工学研究科 芝浦工業大学 環境システム学科 芝浦工業大学 環境システム学科	国土交通省は、液化化ハザードマップをリスクコミュニケーションツールとして位置づけている。本研究では、茨城県における液化化ハザードマップを活用したリスクコミュニケーションの実態と課題を把握することを目的とする。2022年7月現在でハザードマップを既に作成している9自治体の掲載内容を把握した後、6自治体を対象に周知・活用実態に関するヒアリング調査を実施した。その結果、リスクコミュニケーションの具体的な実施方法が不明瞭であることや、住民に不安を煽る可能性があるなどの課題が明らかとなった。
33	プロサッカーチームとサポーターが災害時に果たす役割	藤原志高 饗庭伸	株式会社ジェイアール東日本都市開発 東京都立大学 都市環境科学研究科 教授	本研究は近年豪雨災害が多発していることを背景とし、災害ボランティア活動の担い手としてプロスポーツチーム及びサポーターの可能性について焦点を当てたものである。プロサッカーチームに対し、被災の有無やその際の災害ボランティア参加状況、サポーターとの日常的な関係性等について質問紙調査を行い全体像の把握を行った。さらに、令和元年台風19号時の川崎フロンターレとサポーターに対し平時の関係性や災害時の活動に関してヒアリング調査を実施することにより、プロサッカーチームがサポーターに与える影響について考察した。
34	風水害と交通事故の対策効果の比較研究	○石田晴香 奥村与志弘	関西大学大学院社会安全研究科 関西大学社会安全学部	我が国で毎年多くの被害を出している風水害や交通事故による死者数は各種対策により過去半世紀で半減している。一方で、既にそれらの対策の中には効果が頭打ち傾向を示すものもあり、現状より死者を減らすためには、これまでにない視点で現状を分析し、今後の方向性を示す必要があると考える。そこで、本研究では自然災害と交通事故を横断的に分析するための手法を検討し、双方の対策効果を比較した。結果として、対策は受動的であるほど効果を発揮し、対策を実施する際はそれに伴い周囲の環境等も変えていく必要があると言える。
35	簡易版ICSとしてのアメリカ赤十字社CONOPSに関する基礎的研究	白土直樹 ○武久伸輔 菊池 勇人	日本赤十字看護大学付属災害救護研究所 日本赤十字看護大学付属災害救護研究所 日本赤十字看護大学付属災害救護研究所	ICS（Incident Command System）は米国をはじめとする海外の災害時応急対応関係機関で広く導入されているが、日本では普及が進んでいない状況にある。こうしたなか、アメリカ赤十字社においては、ICSの簡易版としてCONOPS（Concept of Operations）が近年導入され、ボランティア主体で運営されている同組織の被災者支援活動に用いられている。そこでアメリカ赤十字社のCONOPSに関する内容の把握と分析を行い、日本における今後のICS普及の可能性を探るための基礎的研究を試みる。
36	メソ空間レベルでの属性別災害暴露人口の推計法とその特性	○川向 肇 有馬昌宏	兵庫県立大学社会情報学部 兵庫県立大学	これまでの災害リスクの暴露に関する研究は、特定の個別地点（ミクロ空間レベル）での暴露リスクの把握の研究及び全国及び都道府県（マクロ空間レベル）での災害リスクに暴露されている人口総数や世帯総数とその推移に関する研究に大別できる。しかし、人々の生活圏（メソ空間レベル）を構成する地域での災害対応においては、住民の高齢者や単身高齢世帯といった属性別の推計とその空間分布を把握することが重要になる。本論文では、それを可能とするシステム化に向けての検討状況等を紹介する。

NO.	論文タイトル	著者	所属	概要
37	地域安全学 夏の学校 2022 ―基礎から学ぶ防 災・減災― 地域安全学 領域における若手人材育 成 その6	○落合努 松川杏寧 倉田和己 畠山久 河本尋子 杉安和也 郷右近英臣 眞屋敷哲也 佐藤翔輔	神奈川大学建築学部 防災科学技術研究所 名古屋大学 減災連携研究セ ンター 東京工業大学 教育革新セン ター 常葉大学 社会環境学部 岩手県立大学 総合政策学部 北陸先端科学技術大学院大 学 知識科学系 ひょうご震災記念21世紀研 究機構 人と防災未来セン ター 東北大学 災害科学国際研究 所	「地域安全学 夏の学校」は、地域安全学会において学生による査読論文の投稿や発表がやや低調になっている現状を踏まえ、若手の人材育成を目的として2016よりおこなっている取り組みである。今年はコロナ過の状況に配慮し、初の試みとしてオンラインと現地のハイブリッド形式で実施した。現地会場は神奈川大学横浜キャンパスとした。ここでは、主にアンケート結果に対し過去の結果とも比較することで、成果としてまとめる。ハイブリッド開催としたことで、運営側の負担は大きかったが、参加者の満足度は概ね高い結果となった。
38	深層学習を用いた河川監 視カメラによる水面領域 の抽出―令和4年7月宮城 県豪雨における検証―	○上岡洋平 橋本雅和 越村俊一	日本ミクニヤ株式会社 東北大学災害科学国際研究 所 東北大学災害科学国際研究 所	近年、豪雨による河川洪水が増加傾向にあり、水害対策が急務となっている。対策の一つとして、多数の河川監視カメラの設置を進めているが、非常時に目視で監視することは困難である。本稿では、著者らが開発を進めている、深層学習を用いた水面領域の抽出手法を、令和4年7月に発生した宮城県豪雨に適用し、その精度検証を行う。
39	地震火災時の広域避難シ ミュレーションに基づく 地震火災による逃げ惑い リスク評価の試み	○鈴木雄太 糸井川栄一	国立研究開発法人建築研究 所 筑波大学名誉教授	本研究は、木造住宅密集地域を中心として危惧される地震火災時の逃げ惑いリスクについて、これまでに筆者らが開発した避難誘導シミュレーションモデルを利用した定量的評価を試みたものである。大井競馬場・しながわ区民公園一帯の避難圏域を対象とした仮想市街地に出火点を確率的に発生させ、互いに異なる経路で避難を開始する複数の避難者について、避難場所まで到達可能かを否かの検証を行った。本検証結果を集計することで、逃げ惑いリスクの指標化を試みた。
40	気候変動に向けた地域の 取り組みに向けたワーク ショップの実施	○近藤 伸也 佐々木良馬	宇都宮大学地域デザイン科 学部 前 宇都宮大学地域デザイン 科学部	地球規模の大きな問題として気候変動による災害発生が挙げられる。この気候変動に対する自然を活用した取り組みとしてEbA(生態系を利用した気候変動適応)がある。EbAの具体的な事例としては、田んぼダムや緑のダム等が挙げられるが、これらの取り組みには地域住民の協力が必要不可欠であり、地域住民と合意形成を行うことが重要となる。本研究では、気候変動に向けた地域の取り組みの課題を先進事例から抽出し、住民ワークショップを行うことで、地域住民の理解向上と、合意形成のための留意点を分析することを目的とする。
41	日本全国を対象にした新 しいVs30マップを用いた 地震動強さの推定精度に ついて	○松岡昌志 桑原光平 橋本光史	東京工業大学 損害保険料率算出機構 構造計画研究所	地震時の地盤の揺れやすさを簡便に評価する指標のひとつであるVs30（地盤の平均S波速度）の全国マップについて、桑原ほか（2021）は従来よりも多くの地理的指標を用い、さらに、機械学習手法により作成しており、既往のマップよりも推定精度が高いことを示している。しかし、このVs30マップが地震動推定に与える影響、つまり、地震動推定の精度が既往のマップに比べてどの程度向上したのかは明らかではない。そこで、本研究では、2004年から2022年までの比較的規模が大きい14個の地震を取り上げ、K-NET、KiK-netの強震観測記録およびVs30マップを用いて地震動強さ（PGA、PGV、計測震度相当値）を推計し、計算に用いなかった気象庁の強震観測地点における観測値との比較により、機械学習手法で作成したVs30マップの有用性を明らかにすることを目的としている。

3. 発表会への参加方法

地域安全学会 秋季研究発表会実行委員会／学術委員会

(1) 参加者全員へのお願い

今年度の研究発表会（2022 年 10 月 29 日～10 月 30 日）は新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に留意した上で対面での開催とさせていただきます。

したがって、熱や体調不良のある方は参加をお控えください。また、会場内でのマスクの着用をお願い致します。

10 月 29 日（土）の 18：30 から中島屋グランドホテルで開催される懇親会に参加される方は、地震防災センターでの研究発表会参加受付時に、新型コロナウイルスの抗原検査キットをお渡しいたしますので、会場内で速やかに検査を実施して頂き、陰性が確認できた方のみご参加ください。なお、当該検査で陽性となった方に付きましては、懇親会費は返却いたします。なお、懇親会の参加には事前予約が必要です。

(2) 秋季研究発表会への参加登録

新型コロナウイルス感染症への対応等のため、参加に際して Google Forms (<https://forms.gle/BDVUqkgAk3hVFtmb6>) にて事前の登録をお願いいたします。

参加申込の期限は、懇親会につきましては学会 HP 及び会員全員の ML で 9 月 30 日（金）とお伝え致しましたが、10 月 15 日（土）まで延長いたします。研究発表会および地震防災センター見学は 10 月 15 日（土）までといたします。

Google Forms へのアクセスができない方は以下の情報を isss2022fall@enveng.titech.ac.jp 宛てにメールしてください。（Google Forms との重複申込はしないでください）

氏名：

所属：

メールアドレス：

1. 研究発表会（査読論文・一般論文発表，視聴のみの参加を含む）：参加する／参加しない
2. 懇親会：参加する／参加しない
3. 地震防災センターの見学会：以下の時間帯からお選びください

① 9:00～10:30, ② 10:30～12:00, ③ 14:30～16:00

なお、各時間帯の参加者数の上限は 60 名です。60 名を超えた場合は先着順とさせていただきます。

4. 2023 年度地域安全学会役員選挙の実施

会員各位

2022 年 10 月 11 日
地域安全学会 会長 村尾 修

地域安全学会選挙管理委員会の設置について（通知）

2022 年度第 3 回理事会（9 月 3 日）にて、地域安全学会役員選挙規程第 2 条に基づき、下記のとおり選挙管理委員会を設置することを決定しました。

なお、2017 年度より全役員の任期を揃えており全役員の選挙となっております。

・選挙管理委員会

委員長 指田 朝久
副委員長 藤本 一雄
委員 稲垣 景子、大原 美保、森 伸一郎

・任期満了予定の役員

（理事）村尾 修、生田 英輔、池田 浩敬、市古 太郎、稲垣 景子、梅本 通孝、
大西 一嘉、大原 美保、加藤 孝明、柄谷 友香、越村 俊一、越山 健治、
小山 真紀、指田 朝久、佐藤 翔輔、庄司 学、立木 茂雄、田中 聡、
西川 智、能島 暢呂、秦 康範、藤本 一雄、牧 紀男、松岡 昌志、
丸山 喜久、目黒 公郎、森 伸一郎、八木 宏晃、以上 28 名

（監事）

糸井川 栄一、重川希志依、宮野 道雄 以上 3 名

（参考）地域安全学会 役員選挙規程（抜粋）

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が推薦する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

会員各位

2022年10月11日
地域安全学会 選挙管理委員会
委員長 指田 朝久

地域安全学会役員の選挙日程ならびに立候補届出について（告知）

1. 選挙日程等

地域安全学会役員選挙規程第5条に基づき、役員の候補者の届出日及び投票日、ならびに今回選出する役員の定数は以下の通りとします。

- (1) 立候補者届出日
開始日 2022年10月31日(月) 締切日 2022年11月11日(金)
- (2) 投票日
開始日 2023年2月20日(月) 締切日 2023年3月6日(月)
- (3) 今回選出する役員の所定数
理事20名以上30名以内、 監事3名以内

2. 役員の立候補届出

地域安全学会役員選挙規程第6条に基づき、下記により役員の立候補を受け付けます。

- (1) 届出内容
 - ①立候補者の氏名と所属、生年月日
 - ②立候補する役職名（理事または監事）
 - ③推薦人の名簿（3名以上の理事）
 - ④推薦理由書（推薦人が署名）
 - ⑤連絡先（住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）
- (2) 書式
届出の用紙はA4版とし、書式については特に定めません。
- (3) 届出方法
立候補の届出は、「地域安全学会・選挙管理委員会」宛、簡易書留にて郵送してください。封筒には「役員立候補者届出」と朱書きしてください。
- (4) 届出先
〒102-0085 東京都千代田区六番町13番地7 中島ビル2階
(株式会社サイエンスクラフト内) 地域安全学会・選挙管理委員会
- (5) 届出期間
2022年10月31日(月) から 2022年11月11日(金) (必着)

(参考1) **地域安全学会 役員選挙規程** (抜粋)

- 第5条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。
- 第6条 役員に立候補する者は、3名以上の理事よりなる推薦人の名簿と推薦理由書を添えて、選挙管理委員会に届けることとする。
- 第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。
- 2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(参考2) **地域安全学会 定款** (抜粋)

第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第19条 当法人の理事の員数は、20名以上30名以内とする。

(理事の資格)

第20条 当法人の理事は、当法人の第6条に定める正会員の中から選任する。

(監事の員数)

第21条 当法人の監事の員数は、3名以内とする。

(代表理事等)

第22条 当法人に会長1名、副会長2名を置き、理事の中から理事会において理事の過半数をもって選定する。

②会長及び副会長は、法人法上の代表理事とする。

③会長は、当法人を代表し会務を総理する。

④副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

②代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行代理は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

②監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(理事及び監事の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

②前項の規定にかかわらず、会長たる理事の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

③任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

④増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

⑤役員（理事または監事）に欠員が生じ理事会の運営に大きな支障があると会長が判断した場合には、会長が必要な役員の候補の推薦を行い、理事会に諮り、最も近い総会で承認を得るものとする。会長に推薦され理事会で同意を受けた役員候補は最も近い総会まで役員の執務を代行し、総会で承認を受ければ役員に就任する。ただし、総会で承認を得られなければ執務から離任するものとする。

(理事及び監事の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の議決によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事には、報酬は支払わないものとする。

5. 2022 年度地域安全学会技術賞 募集要領

今年度の地域安全学会技術賞の候補を下記の要領によって公募いたします。応募調書を用い、ふるって応募されますようお願いいたします。推薦者を必要としますが、自薦・他薦は問いません。応募調書は本会ホームページ（「学会案内」→「表彰制度」）からダウンロードしてください。

【賞の対象】

地域社会における安全性および住民の防災意識の向上を目的として開発され、顕著な貢献をしたすぐれた技術（システム、手法、防災グッズ、情報技術、マネジメント技術を含む）を対象とする。

【審査の対象】

正会員を含む1名または複数（5名以内）の個人。ただし、推薦者、並びに代表者は地域安全学会の正会員とする。

【候補の範囲】

技術内容が過去3ヵ年（2020、2021、2022年）に発行・公表された地域安全学会論文集または地域安全学会梗概集に掲載されたものを対象とする。なお、前年度以前に応募のあった技術も、新たな業績等の発表を加えた上で、改めて審査の対象とすることができる。（上記の年度制限を満たす必要がある）

今年度の一般論文投稿時に技術賞の申請登録をした方、学術委員会からの推薦を受けた方（いずれも筆頭著者のみが審査の対象）は、今回改めて申請することができる。その際、複数（5名以内）の個人グループとしての応募ができる。

【提出資料】

推薦者は、以下の書類をPDFファイルでメールにて学会事務局宛提出すること。（宛先は下記）

- ・応募調書（I. 技術概要、II. 実績概要、III. 推薦理由等を記入）
- ・当該業績に関する地域安全学会論文集または地域安全学会梗概集に発表された論文

【審査】

書類審査により決定する。審査は地域安全学会技術賞審査会にて行う。

【表彰】

通常総会において行い、賞状、記念メダルを贈る。ただし、受賞者が複数の場合は、賞状は全員に対して贈り、記念メダルは代表者に贈る。

【締切】

令和4年12月9日（金）（必着）

【提出先】（メールの件名に「2022 年度地域安全学会技術賞応募」と記入のこと）

地域安全学会事務局 宛

E-mail iss2008@iss2008.info 宛

6. 2023 年度企画研究小委員会の研究テーマ募集

研究運営委員会

委員長 大原美保（土木研究所）

研究運営委員会 企画研究小委員会では、時宜を得た研究テーマに対して広範な討議、調査等を行い、2年または3年を区切りとして研究成果をとりまとめることを目標に活動を行っています。

この度、下記の要領に従い、2023 年度より小委員会で実施する研究テーマを募集します。学会員各位には、新しい研究ニーズ・シーズと研究戦略を討議・立案する機会として小委員会のしくみを積極的に活用し、活動を通じて科学研究費補助金等の外部資金への申請を目指して頂きたいと考えています。

応募された研究テーマは、本学会理事会メンバーにより厳正に審査を行い、その中から地域安全学会として実施するテーマを選考します。予算的支援は 10 万円程度の予定です。これらは、資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

若手の会員の皆様からの積極的なご提案も歓迎いたします。関心をお持ちの方は、奮って応募頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 応募要領

別添様式「企画研究小委員会 2023 年度研究テーマ応募書式」（学会 HP からダウンロード可）に必要事項を記載の上、下記の提出先に提出〆切期日までに電子メールにて送付のこと。

(1) 提出先：地域安全学会 研究運営委員会 委員長 大原美保（土木研究所）

E-mail: mi-ohara(at)pwri.go.jp

ただし、(at)を@に置き換えてください。

(2) 提出〆切：2022 年 12 月 23 日（金）（必着）

(3) 送付方法：電子メールへのファイルの添付

2. 今後のスケジュール（予定）

(1) 2022 年 12 月 23 日 研究テーマ応募〆切

(2) 2023 年 1 月末 理事会にて採択研究テーマ決定、その後に応募者に通知

(3) 2023 年 2 月末 採択研究テーマについて委員公募

(4) 2023 年 3 月末 採択研究テーマを実施する委員の選考と通知

(5) 2023 年 4 月～ 採択研究テーマを実施する小委員会活動の開始

以 上

地域安全学会 ISSS
企画研究小委員会 2023 年度研究テーマ応募書式

研究テーマ名称	
提案者（主査）氏名 所属 連絡先住所 TEL FAX e-mail	
背景・目的	
活動期間 どちらかに○を付けて下さい	・ 2 年間 ・ 3 年間
活動計画	
これまでの経過	
主な委員候補 氏名・所属・e-mail	
予算（年あたり 10 万円程度、主な使途を 1 年分記載のこと）	

7. 東日本大震災連続ワークショップ 2022 in 名取 開催報告

東北大学災害科学国際研究所

地域安全学会 東日本大震災特別研究委員会

村尾修，生田英輔，大西一嘉，佐藤翔輔，杉安和也，松川杏寧，寅屋敷哲也

(文責：佐藤翔輔)

2022 年 8 月 5 日（金）～6 日（土）の 2 日間，地域安全学会「東日本大震災連続ワークショップ 2022 in 名取」を開催いたしました（主催：地域安全学会，共催：名取市，東北大学災害科学国際研究所）。東日本大震災連続ワークショップは，2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災地を開催場所として，同震災を教訓とした今後の防災と復興について現場で議論を深めることを目的として実施されています。本ワークショップは，これまで 2012 年に福島県いわき市で第 1 回を開催されたのをはじめとし，2013 年に岩手県大船渡市（第 2 回），2014 年に岩手県宮古市（第 3 回），2015 年に宮城県気仙沼市（第 4 回），2016 年に宮城県石巻市（第 5 回），2017 年に岩手県釜石市（第 6 回），2018 年に宮城県南三陸町（第 7 回），2019 年に福島県南相馬市（第 8 回目）と開催してまいりました。2020 年夏に名取市で開催する予定でしたが，コロナ禍で延期を余儀なくされ，同年 7 月に希望者のみのオンライン研究報告会を実施しました。その後，2020 年冬，2021 年夏と開催を計画しましたが，延期を繰り返し，「合計 3 回もおながれ」になってしまいました。2022 年夏が，満を持して念願の通常開催となりました。第 9 回目となった本ワークショップには，非会員のみなさんを含む研究者・行政・一般・マスコミの方々が，例年に比べて倍程度の約 70 名と非常に多くのご参加をいただき，活発な意見交換が行われました。ワークショップ会場への来場前には，参加者全員に抗原検査を実施し，陰性を確認いただいた皆様にご参加いただくなど，感染拡大防止策を徹底しました。

本ワークショップは，講演，研究発表会，現地見学会の 3 部構成となっており，名取市役所はじめ，地元の皆様からの多大なるご支援・ご協力を得て実施されました。

1. 基調講演・研究発表会（1 日目）

1 日目は，東日本大震災発生後に，かさ上げされた土地に新たに建設された閑上公民館を会場として，名取市と地域住民による地域の復興状況に関する講演，会員からの名取市との共同研究に関する報告，学会員による研究発表会，名取市関係者からのフィードバックが行われました。開会にあたり，佐藤翔輔准教授（東北大学）による司会のもと，まず村尾修教授（地域安全学会会長兼東日本大震災特別研究委員会委員長，東北大学）より，ワークショップの趣旨の説明や開催に際しての挨拶を行い（写真 1），つづいて名取市・山田司郎市長より，歓迎のお言葉を頂戴しました（写真 2）。

講演では，開会の挨拶に引き続き，名取市健康福祉部の小畑和弥部長（復興関連部局を経験）から，同市の現況と発展に向けた取り組みについて（写真 3），閑上中央町内会の長沼俊幸会長からは，被災者・住民の視点からみた閑上地区の復興状況について（写真 4），会員を代表して同志社大学社会学部・立木茂雄教授から名取市と共同で進めている研究内容を含めて「名取市生活再建現況調査から見る名取市民の生活復興過程～阪神・淡路大震災，ハリケーン・カトリナ災害

被災者の縦断的調査との比較を通じて～」と学術面からの講演をいただきました（写真5）。



写真1：村尾修会長の挨拶



写真2：山田司郎市長の挨拶



写真3：小畑和弥部長の講演



写真4：長沼俊幸氏による講演



写真5：立木茂雄教授による講演



写真6：A会場の様子

続く研究発表会では、2会場（A会場 ホール1-2：写真6、B会場 会議室：写真7）4セッションに分かれ、22件の発表があり、各会場で活発な意見交換が行われました。発表会終了後は、連続ワークショップの初の試みとして、聴講していただいた地域関係者からのコメントをいただく機会を設け、名取市にある防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」の佐竹悦子代表（写真8）と小畑部長（前掲）から発表内容に対するご講評をいただきました。最後に、田中聡教授（地域安全学会副会長，常葉大学）より閉会の挨拶があり、研究発表会は盛会のうちに終了されました（写真9）。

その後の懇親会は、関上かわまちてらすにおいて、生田英輔教授（大阪公立大学、同副委員長）の乾杯を受けて、関上太鼓保存会による太鼓の演奏や民話を披露いただいたのちに（写真 10）、てらすエリア内にある「浜や」にて懇親会を行いました。



写真 7：B 会場の様子



写真 8：佐竹悦子氏による講評



写真 9：田中聡副会長による閉会挨拶



写真 10：関上太鼓保存会による演奏の披露

2. 現地見学会（2 日目）

名取市沿岸部（北釜地区、関上地区）を視察する現地見学会には、40 名の方が参加しました。見学会は、佐竹悦子氏（前掲）、名取市商工観光課、佐藤翔輔准教授（前掲）のコーディネートにより、バス車内にて各訪問地における震災のエピソードをお話いただきながら、①北釜防災公園、②関上の記憶、③名取市震災復興伝承館、④関上復興集合住宅 C 棟集会室、⑤佐々木酒造店へ案内いただきました。①では、OISCA・海岸林再生プロジェクトを実施している鈴木英二氏から北釜地区の復興経過について、海岸林の植林事業、営農事業、ご自身の住宅を震災遺構として残していた経過を（写真 11）、②では、語り部 渡邊成一さんから関上地区の成り立ちと震災発生当日の状況について（写真 12）、⑤では、専務取締役 佐々木洋さんから酒蔵の再建に関するお話（写真 13）をいただきました。③では、施設内の見学を行い、名取市内の復興に関する全体像を把握し（写真 14）、④では、関上復興集合住宅にお住まいのみなさんと、一般社団法人ふらむ名取の格井直光代表から、復興公営住宅でのコミュニティ形成に関するお話をいただきながら、地元の食材を使ったおいしいお弁当とお料理をいただきました（写真 15）。見学会の終了後には、佐々木酒造店にて試飲をいただいた後、佐々木酒造店や関上かわまちてらすでお買い物を楽しんで解

散となりました。



写真 11：名取市海岸林再生の会 鈴木英二氏



写真 12：関上の記憶 渡邊成一氏



写真 13：佐々木酒造店 佐々木洋氏



写真 14：名取市震災復興伝承館



写真 15：関上復興集合住宅での昼食



写真 16：ふらむ名取 格井直光氏



写真 17：研究発表会終了後の記念撮影

3. おわりに

遠方での開催にも関わらず、多くの皆様にご参加いただきました。企画・運営の担当として、不手際等があったかと存じますが、皆様のおかげで盛会のうちに終えることができました。この

場を借りて、本企画の開催にご尽力をいただきました，名取市役所の小畑和弥様，防災教育市民団体「ゆりあげかもめ」の佐竹悦子様，はじめてすべての関係者の皆様，ご参加者の皆様に厚く御礼を申し上げます．今後の「地域安全学会 東日本大震災連続ワークショップ」については，検討中です．開催することになりましたら，あらためてご参加くださいますようお願い申し上げます．最後の写真は，1日目の研究発表会の集合写真になります（写真17）．

8. 「地域安全学 夏の学校 2022」開催報告

神奈川大学 建築学部

安全・安心若手研究会 世話役／地域安全学 夏の学校 2022 担当

落合 努

2022 年 8 月 19 日（金）に、「地域安全学 夏の学校 2022－基礎から学ぶ防災・減災－（安全・安心若手研究会）」を開催しました。本会は 2016 年より毎年夏に開催しており、仙台（2016 年）、東京（2017 年）、神戸（2018 年）、東京（2019 年）、オンライン（2021 年）に続く 6 回目の開催となります（2020 年はコロナ禍の影響で中止）。「地域安全学 夏の学校」は、大学生・大学院生、若手の実務者・研究者の方々を主な対象とした一流の研究者が講義を行うセミナーで、座学形式の講義に加え、若手研究者間の交流を重視している点に特徴があります。今年度はコロナ禍の状況などに配慮し、オンラインと対面（神奈川大学横浜キャンパス）を併用した初のハイブリッド開催となりました。当日は途中退席者なども含めますが、現地参加 24 名、オンライン参加 18 名と合計 42 名の参加がありました。

午前中の講義は、人と防災未来センター開設 20 周年と節目となることから、同センターの研究員第一期生の中から 2 名の先生にご講演をお願いしました。まず、名城大学・柄谷友香先生より、『「被災するということ」への理解と共感－被災地に学び、防災に生かすためのフィールドワークと共同研究のススメ』として、防災研究に携わるきっかけから被災地での研究事例など、これまでの研究活動を振り返った幅広いお話とともに、他の研究者と共同研究をすることの楽しさなどについてご講演頂きました（写真 1）。続いて、関西大学／防災科学技術研究所・永松伸吾先生より、『巨大災害からの経済復興過程と復興支援方策に関する研究』として、経済学的な視点からの防災研究や、被災地の現地調査から着想した「弁当プロジェクト」など地元の方々の雇用に直接つながるための研究など、社会に役立つ研究活動についてご講演いただきました（写真 2）。

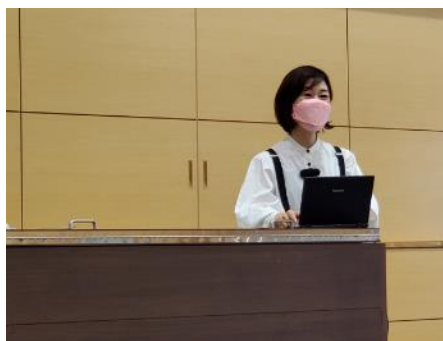


写真 1 柄谷先生の講義



写真 2 永松先生の講義

午後からは、発表・交流セッションとして、最初に若手研究会世話役が司会となり、オンラインと現地の参加者を交えた 7 つのグループに分かれ、事前に提出いただいた資料を使った自己紹介などの交流や研究発表・ディスカッションなどを実施しました（写真 3, 4）。研究発表ではグループ内から代表者を選び、全員の前で再度プレゼンをしていただき参加者全員での決選投票をおこないました。今回は、東北大学大学院の渡邊勇さんによる発表（タイトル：震災伝承施設を活用した行動変容に効果的な震災学習）が最優秀発表に選出されました。おめでとうございます。



写真 3, 4 発表・交流セッションの状況

今回の企画・運営は、同研究会の世話役である松川 杏寧（防災科学技術研究所）、倉田 和己（名古屋大学）、畠山 久（東京工業大学）、河本 尋子（常葉大学）、杉安 和也（岩手県立大学）、郷右近 英臣（北陸先端科学技術大学院大学）、寅屋敷 哲也（人と防災未来センター）、佐藤 翔輔（東北大学）各位に協力をいただきました（敬称略）。前述したようにハイブリッド開催は初の試みであり運営側の負担がやや大きかったものの、事後アンケートからは「期待通りの内容であった」「周りの友人にも勧めたい」「今後の研究に活かしたい」という感想が読み取れました。次年度以降の開催方針も含め、これから検討を進めていきます。なお、アンケートの詳細については2022年度地域安全学会研究発表会（秋季）の一般論文（ポスター）で報告する予定です。

本企画は、地域安全学会より助成を受けて実施いたしました。厚く御礼を申し上げます。また、講師のみなさま、またご参加いただきましたみなさまに、この場を借りて御礼申し上げます。



写真 5 参加者の記念撮影

9. 寄稿

1959 年伊勢湾台風における社会動態を新聞記事から読み解く、という試み

名古屋大学 減災連携研究センター

倉田和己

1. なぜ今、改めて伊勢湾台風を研究するのか？

1959 年 9 月 26 日に上陸した台風 15 号は「伊勢湾台風」と呼ばれ、本邦の防災に多大な影響を与えた。地域安全学会の会員である読者各位にとっては正しく釈迦に説法であるが、同台風は東海地方を中心に死者 4,697 名、行方不明者 401 名をもたらした。当時戦後最大の自然災害として、その後の災害対策基本法制定のきっかけともなった。被害拡大の要因は、濃尾平野に広がる海拔ゼロメートル地帯への急速な都市域拡大であり、長期間の湛水が復旧作業を極めて困難なものにした。この地域では初等教育の頃から伊勢湾台風について学ぶ機会があり、筆者も伊勢湾台風をテーマとしたアニメーション映画を視聴して恐怖した記憶が鮮明に残っている。こうした背景のもと、当地域では極めて強い台風のことを「伊勢湾台風相当」と表現したり、最大クラスの台風外力を想定する際に「スーパー伊勢湾台風¹⁾」といった呼称を用いたりすることがある。すなわち、伊勢湾台風とは単なる災害の固有名詞である以上に、当地域では「極めて甚大な被害をもたらす自然災害現象」という意味合いの共通指標となっているのである。

にも関わらず、そして多分に自戒を込めて問うならば、我々現代人は伊勢湾台風がもたらした災禍において「その時、この地域では何が起きていたのか」の具体をあまりにも知らないのではないだろうか。伊勢湾台風による災害から 60 年以上が過ぎ、当時を知る方に直接お話を伺える機会も随分少なくなってきた。今改めて様々な記録情報（事実）を紐解き、そこに当時の人々が抱いた感覚（認識）を統合して、この災害を余すことなく解釈するには最後のタイミングと考える。これが、本研究を今行う一つの動機である。

もう一つの動機を述べるにあたり、将来の災害に対する我々の認識についても省察したい。近く迫った南海トラフ地震について、政府は公式に直前予知の可能性を否定している。いつ起きるかの仔細が分からなければ、この複雑化した現代社会でどういった事態が発生するかなどは、当然に予見不能である。そのため災害対策の基本は「備えよ常に」であるべきところ、市井の人々は未だ「予知」や「予言」をはじめとした楽観論に絆されやすく、地道な対策が疎かになりがちである。自然災害に対してもっと謙虚に対峙していくために、災害時の社会がいかに「ままならない」代物であるか、そしてこの「ままならなさ」が過去と現代の社会でどれほど共通性を感じさせるものであるか、を認知すべきであると考えます。

これらの目的において、伊勢湾台風到来後の地域社会において何が起き、人と社会がどう動いたのかを改めて整理したいと考えた。

2. 地図と統計で読み解く伊勢湾台風 ～GIS 上に再現する当時の様子～

伊勢湾台風による死者・行方不明者の数は愛知県と三重県にその 9 割以上が集中しており、紛れもなく東海地域の災害である。新聞記事の読み解きに先駆けて、特に詳報としてまとまっている名古屋市の報告書²⁾の記述を参照しながら、GIS 上でその内容を俯瞰的に表現してみよう。（余談ながら筆者はこの作業を、ごく個人的な範囲で「デジタル・リマスター」と呼んでいる。これは媒体変換に伴い見かけの解像度が上がるだけで、内容を再編するものではないという意味であり、多くの読者にとって本章は既知の事例に終始するであろうことを予めお詫び申し上げたい。）

（１）名古屋市内の被害分布と地形、湛水の関係

本章での図表は、特に断りが無い限り前述の参考文献２をもとに作成している。図１左は伊勢湾台風による名古屋市区の死者・行方不明者数を示している。名古屋市内の中でも、港区、南区という沿岸部に人的被害の大半が集中していることがわかる。これとは対照的に、図１右の建物被害は広範囲に分布しているように見えるが、床上・床下浸水ではなく全壊・流出の棟数に着目すれば、死者・行方不明者数に対応する形で港区・南区が突出している。このことから、人的被害の要因は「建物の全壊または流出」にあることが推定される。

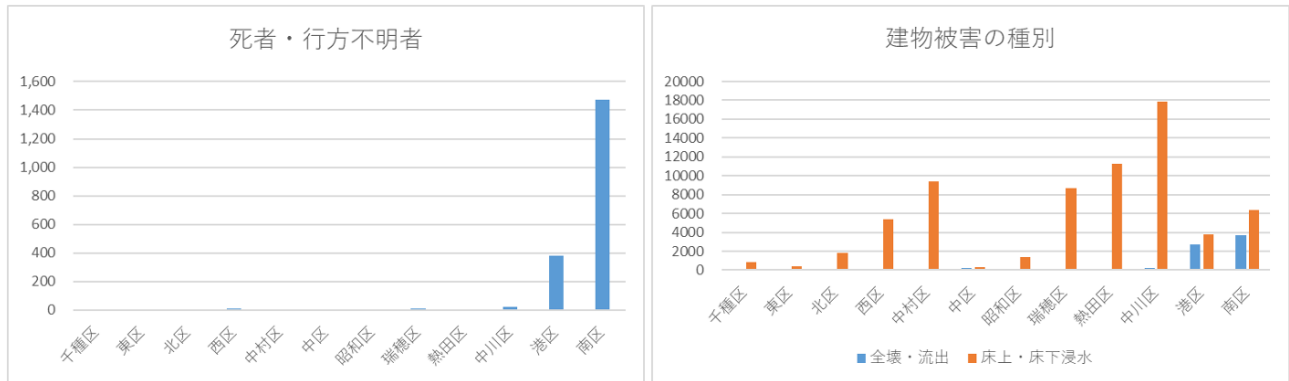


図１：名古屋市区の死者・行方不明者数（左）と、建物被害（右）

図２は、伊勢湾台風における名古屋市内の湛水日数を色別にしたものである。背景図は 1960 年前後（図画によって多少異なる）の旧版地形図である。市内の湛水日数は地形と大きく関連しており、図の中央上より示す熱田台地以東は河川沿いを除いてほとんど湛水しなかったこと、沿岸部でも明治以降に埋められた造成地（図中央下部）は 1 日あまりで水が抜けていることがわかる。これに対して、20 日以上湛水している領域はいずれも明治以前に干拓によって拡張された土地であり、所謂「海拔ゼロメートル地帯」に該当する。そこでは自然排水を期待することができず、破堤した堤防を仮締切した後に、排水ポンプを用いて水を汲み出す作業が必要となり、それに要した期間がそのまま湛水日数として記録されているものと考えられる。

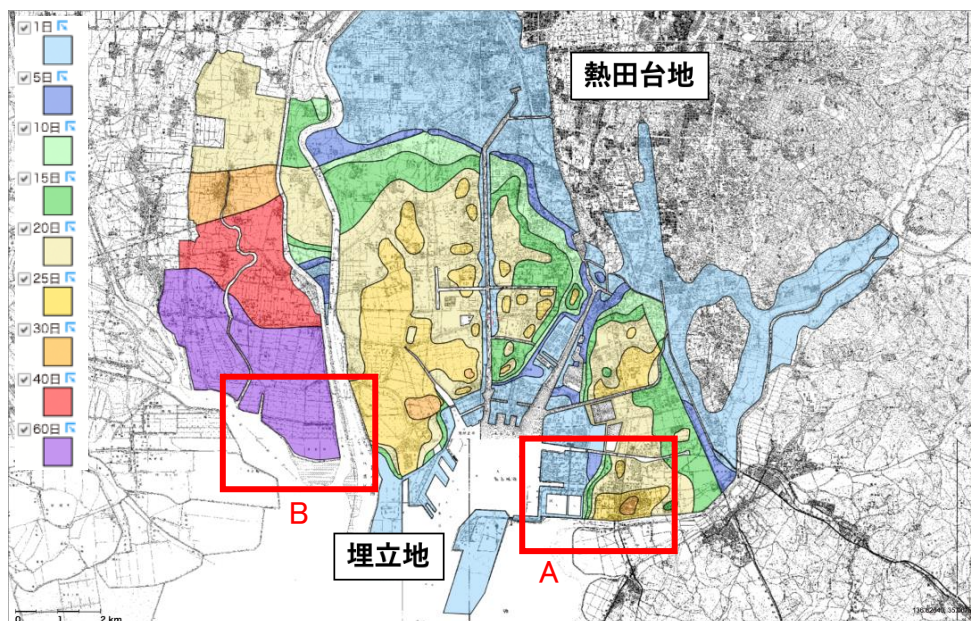


図２：名古屋市内の湛水日数と地形の関係

図2の中央付近をクローズアップしたのが図3左、同じ範囲で地形の高低を示したのが図3右となる。中央に位置する大型の建物群は旧扶桑金属工場（現・UACJ 名古屋製造所）である。同工場は1941年に新設され、その際に1934年の室戸台風の教訓から敷地に盛土を行ったとの記録がある。本来干拓地（ゼロメートル地帯）であるはずのこの土地が、沿岸部埋立地と同じ標高区分で示されているのはこの事を裏付けるものである。また、盛土のおかげで工場の浸水は軽微であり、3日後には操業を再開できたものの、周辺住宅への影響があった（濁流の勢いが増した、排水が困難になった）ため世論から批判があったとの記述もある。このことを直接裏付ける資料には出会っていないが、湛水日数の図からは工場北西の住宅街で長期間湛水していたことが分かり、盛土の影響か否かは別として、稼働する工場を眼前にした当地の被災民が批判的な感情を抱いたであろう事は容易に想像される。



図3：旧扶桑金属工場周辺（左・湛水日数，右・地形の高低）

（2）激甚地帯における被害拡大要因の「追認」

多くの死者・行方不明者を出した名古屋市港区・南区について、その被害要因を複数の資料から追認することを試みる。以降に示す古い空撮写真は、一般財団法人日本地図センターが公開する「伊勢湾台風から二週間後の航空写真」³⁾である。これは同センターが米国国立公文書館での調査を通じて近年新たに整備したもので、1959年当時の米軍により撮影されたものである。

図2におけるA領域が、名古屋市で最も死亡率の高かった（約5%）南区白水区付近であり、ここでの被害拡大要因が「流木」であることは広く知られている。昭和32年（1957年）の工業統計調査によれば、当時の名古屋市の主要産業は「製材・木工品工業」であり、実に市内工場の10.8%がそれに該当、出荷額は全国の34%を占めていた。そのため同工業の原料となる輸入木材が名古屋港には大量に「貯木」されており、約100万石（1石は10立方尺=約0.28 m³）のうちおよそ4割が「流木」化したと記録されている。これらの木材は一本の直径が約1m、長さ約5m、重さ数トンにも達し、貯木場周辺の木造住宅をなぎ倒す凶器となったのである。被害の様子を図4に示す。これが白水区において建物を全壊せしめた要因であり、結果的に夥しい数の死者・行方不明者を生じることとなった。

当時、名古屋港には合計17ヶ所の貯木場があり、白水区に流木をもたらした「八号地貯木場」に匹敵する規模のものは他に2つあった。それらは八号地に比べてより内陸側に位置しており、高潮の影響が小さかったため大規模な流出を免れたものと思われる。この事を前述の空中写真（図5）で確認することができる。いずれも同縮尺で示しており、図5左の八号地貯木場だけが黒く写って、すなわち大部分の貯木が失われて海面が露出していることがはっきりわかる。



図4：貯木場から流出した木材に埋まる白水小学校分校校庭（参考文献2より引用）



図5：主たる貯木場の航空写真（左から八号地，加福，木場）

続いて、図2におけるB領域は、港区南陽町に該当し、こちらの死亡率は約2%である。名古屋市内では最後まで湛水していた地域であり、海拔ゼロメートル地帯の中でも直接海に面していたため、海岸堤防の大規模な破堤に見舞われたことで知られている。被害の様子を図6に示す。まさに「家屋流失」という表現が相応しい状況で、生き残った人々は僅かな建物の上に寄り添い、何日も救助を待っていたとされる。この状況を俯瞰するため、再び空中写真を見てみよう。図7で黒く写っているのは海面で、陸地と海域の境界部分に、破堤した堤防が白く示されている。同図中の下側が名古屋港であり、堤防がズタズタに切れている様子がよくわかる。図中で中ほどの堤防は、干拓事業の途中段階において海面と接していた「元堤防」であり、写真を拡大すると堤防上の住宅のみが流失を免れ、形を留めていることも読み取れる。また、この破堤地点近傍には藤前干潟のビクターセンター⁴があり、その学芸員氏によれば、干潮時には伊勢湾台風当時に破堤した堤防の残土が伺えるという。筆者が現地で撮影したその写真が図8である。現行の海岸堤防に沿って捨て石が敷設されており、それとは色・形状が明らかに異なる土石が海側に向かって広がっているのがわかる。空中写真を幾何補正して現代の地図に重ねているため、写真撮影位置と破堤箇所の位置関係はほぼ正確であり、この土石が堤防の残土であるという情報の蓋然性を強く裏付けるものとなった。

このように、現代の技術をもって当時の記録や言説、伝承を追認していくことは、それらの信憑性や説得力を補強していくことに繋がり、伊勢湾台風の教訓を今後に活かすために「今だからこそ」意義のある取り組みであると感じている。



図 6：一面の海と化した南陽町（参考文献 2 より引用）



図 7：南陽町付近の航空写真（図下側が名古屋港）



図 8：破堤した当時の堤防の残土（筆者撮影）

3. 新聞記事から読み取る当時の世相や空気感

ここまでの記述は公的資料や地図データ等のオーソライズされた「事実」に基づいているが、これらを当時の人々がどのように「認識」していたかを知りたいと考えた。伊勢湾台風が被害をもたらした 1959 年と比べ、社会の様相は大きく変わり複雑さを増している一方で、災害現象を受け止める人間の認知構造はそうそう変化しないのではないかと筆者は考えている。ここからすなわち、発災後の時間経過に伴って当時の人々が何に困惑し、憤り、対立し、協力しあったのかを明らかにすることは、次の災害における社会動態を想像するための貴重な手がかりとなると考えた。

こうした試みの先行事例として矢守（1996）⁵⁾は、1982 年の長崎大水害を事例に新聞報道量の変化から災害の記憶が「風化」していく過程を評価している。また新聞メディアの特性として中川（2009）⁶⁾は次の 2 点を指摘している。第一に、紙面になるか否かは情報のニュース性、すなわち珍しさに依存しており、情報の防災的な重要性とは必ずしも関係しない。このことから、公式な報告書等には記載されないような、当時の社会の「騒めき」や「空気感」のようなものを読み取る可能性があると考ええる。第二に、新聞は朝刊・夕刊といった刊行の区切りが明確なため、同じ情報はどんなに重要でも変化がない限り再掲されない。このことから、社会的事象の「移ろい」やその解釈の「変化」を捉えられるのではないかと考える。こうした目的に従って、当時の中部日本新聞（現・中日新聞＝東海地域におけるブロック紙）が刊行した 1959 年 9 月 26 日～11 月 30 日の全 1198 紙面を対象に、異なる分野の複数の研究者の目線から分析することを試みている。分析にあたって、中日新聞社事業局から高解像度のスキャンデータを貸与いただいた。なお、絶版本ではあるが同内容は縮刷版として刊行⁷⁾されていたため、図書館などでも確認することが可能である。

（1）企業活動の再開と世論の空気感

台風上陸の翌日から 3 日目ごろまでは、浸水した地域を中心に死者・行方不明者数の把握すらままならず、災害の全貌を把握するには程遠い状況であった。翌日 27 日の朝刊は各支局から送られてきた写真を羅列したものだったり、同日の号外は極めて情緒的な見出し（「手のつけられぬこの惨状！」「想像絶する水また水」など）が並んでいたりした。同じく 27 日の夕刊では、名古屋城の再建記念として近く予定されていた「名古屋祭り」の中止が早々に発表されており、この時点で被災地域外の購読者も、只事ではないと感じ取ったのではないだろうか。

こうした世論の騒めきの一方で、社会インフラを担う企業各社が相次いで事業への影響（停止・寸断）に関するアナウンスを、広告欄を用いて行なっていることに注目したい。具体的には、中部電力（27 日夕刊）、東邦瓦斯（27 日夕刊）、名古屋鉄道（28 日朝刊）、近畿日本鉄道（28 日夕刊）などである。このうち東邦瓦斯の文面を引用すると「昨夜の台風で電力が停まりましたのでガスの製造が困難になりました。まことに御迷惑でございますが、電力復旧迄御辛抱御願ひ致します。」とある。このことから、電力とガスという社会インフラが相互依存関係にあり、当時の東邦瓦斯単体では操業再開が困難だったと読み取れる。また近畿日本鉄道の文面は「（前略）その他の不通箇所についても全力を傾注して復旧に努めておりますが減水の見通しも困難で開通遅延の事情下にあります（後略）」となっており、大規模湛水の状況下では個社による操業再開ができなかったことを示している。このような情報を自発的に出したことは、社会インフラ被害の影響がやむなく拡大・長期化せざるを得ないことを予め社会に知らせ、どうにか受忍してもらいたいという意図があったのではないだろうか。現在では自家発電や排水設備の整備が進んでいるとはいえ、産業構造は一層複雑化し、より多くの部分を他社や外的要因に依存していることから、想定外の影響を受忍する覚悟はむしろ必要とも思われる。

その後、台風上陸より 1 週間となる 10 月 2 日ごろから、被害が軽微だった企業から操業再開を模索する動きが出始め、「台風御見舞御礼」として広告欄に掲載された特徴的な情報を見ることができる。例として石原産業四日市工場のそれは「（前略）不幸にして社宅に於いて犠牲者を出

しましたことは、かえすがえすも遺憾に堪えませんが、お陰を持ちまして工場内は大なる被害もなく三日より操業開始、七日ごろには平常運転に戻りうるものと存じます。」となっている。前章の扶桑金属工場の例で見たように、この情報は、多くの被災民が水上に取り残された中で工場群が黒煙を吐く、ということへの社会的評価を気にした「観測気球」のようにも思える。奇しくも伊勢湾台風が上陸した 1959 年は「四日市ぜんそく」が社会問題化しつつあった年でもあり、企業がコンプライアンス（という言葉は当時無かったが）に敏感になっていたという想像もできる。現代ならばなおのこと社会的な「炎上」に対する配慮が必要であろう。

（２）流木問題のその後と地域内での分断

台風上陸から 2 週間を数える 10 月 10 日の視察を経て、当時の運輸省は「被害を大きくした原因に流木」と認め、貯木場の移設に言及した。他方、10 日の夕刊では「（前略）あの材木さえ来なかったら…というのが、この被害をもって体験した私たちのひとしく口をついて出る言葉であると同時にこののろましい材木を貯木場管理者の責任で少しでも早く元の場所に移動してほしい。（後略）」という市民の投書が掲載されている。流木は民間企業の資産であり私有物であるため、たとえ自宅の敷地内に侵入していても無断で撤去してはならないと警察から通達があったという。このため流木の被災民からすれば自力復旧すら許されず、誰が責任を取ってくれるのかも分からぬまま、時間ばかりが過ぎていくのであった。

他方、流木の所有者たる木材業者の多くは中小企業であり、工場自体も大被害を受け、とても個社で補償することなど不可能であった。そのため業者は取材記事において次のような意向を示している。「補償問題では貯木場管理者の県が責任を負うべきもので、貯木場堤防さえしっかりしていれば、ある程度防げただろうとみており、流木の持ち主の木材会社の中には、この流木整理費があまりにも巨額になるため、処理に困っているものもあるという。」（16 日朝刊）。この態度が住民の目には責任転嫁と映り、流木の処理をめぐる問題は住民と業者の間に分断を産んでいく。20 日朝刊には「解決困難な補償問題」という見出しとともに両者の対立が浮き彫りにされている。流木の収集に乗り出した名古屋港湾労組に対して「（前略）“なぜ補償もせずに流木を持っていくのか”と強硬な態度をとり現在、白水小学校付近はナワが張られて材木を持ち去られないようにしてある。」と住民側が実力行使に出る一方、業者側は「弔慰金」ならば検討するが「補償金」は出せないとするなど、あくまで過失を認めることは難しいとの態度を取り、両者の意向は平行線を辿った。この問題は南区役所や名古屋市、愛知県も手をこまねくほど泥沼化し、最終的には南区選出の県議及び市議を中心とした協議会が調停する形で決着した。この事例から考えたいのは、地域経済に恩恵もたらしていた木材が、一夜にして地域を分断する争いの元凶になったという事実である。平常時の利害関係に対して過剰に最適化された地域社会は、その前提が崩れたときに大変脆い。現代の我々は COVID-19 に伴う社会の分断で既にそれを痛感しているはずであり、次の災害で三度同じ轍を踏まないようにしたい。

（３）長期湛水に対する復旧格差と住民感情の格差

1 ヶ月を数える頃になると伊勢湾台風に関する世間の空気が変わってくる。前述の広告欄における情報も、被災者へのお見舞いやお見舞いへの御礼から、嗜好品・贅沢品に関するものが見えてくる。例えば 16 日朝刊には三洋電機株式会社が新型の洗濯機に関する広告を出しており、枠内に「お見舞い」に関する記述は見られない。また地元企業としても 23 日夕刊には丸栄（かつて名古屋の 4 大百貨店に数えられた企業、現在は閉店）が「七五三のお支度は丸栄で…」とする広告を掲載しており、着飾った子供のイラストは被災ムードから程遠い印象がある。復旧に伴って通常の経済活動

が容認されていたのか、あるいは非常体制を続けることに社会が疲れてしまったのか、これもCOVID-19を思い起こせば両面あるように思われる。

同時期の台風被害に関連する報道の軸足も、被害情報から復旧情報へと徐々に移っている。14日朝刊では名古屋市内各地の排水進捗率が示され、市からは具体的な復旧方針が示された。追って16日、国から自衛隊始まって以来の大規模作戦である「尾西作戦」が発表され、海拔ゼロメートル地帯の排水によりようやく手がついた。このように、都市部周辺で復旧が着々と進行しているように印象付けられる一方で、そもそも注目されづらい地方部とは復旧の格差が露呈していた。17日夕刊には「依然、海のままの村 救援遅れる桑名地区」の見出しで次のような記事が掲載されている。「村（筆者注：三重県木曽岬村）の南に点在する二十余りの部落は、いぜん背丈の倍近い海水に浸かったまま、完全な孤立を続けている。（中略）村の東は鍋田川をへだててすぐ愛知県海部郡鍋田、呼べば答える近さだ。その堤防には自衛隊のテントが立ち並び川の決壊箇所にはサンドポンプ船も見え朝から威勢のいい掛け声が聞こえている。その音を川越^{かわごし}に聞きながら村民たちはボツボツ流木の整理を始めたばかりだ。」である。海拔ゼロメートル地帯は県境という見えない壁で区切られ、壁の向こうは非情にも取り残されたのである。この時の村民たちの気持ちは、次の言葉に集約されている。「やっぱり愛知県と合併しておけばよかった。わたしらは三重県のまま子だ。」（17日夕刊）。

（４）おわりに

災害を直接扱った記事以外にも目を向ければ、より色々な「当時の空気」を垣間見ることができる。例えば当時の岸信介首相が被災の最中にも安保調整の手を止めなかった事には「歴史は繰り返す」と言いたくなるし、当時の有識者たちは海拔ゼロメートル地帯への進出と科学技術への過信、他者依存の危機意識など、既に問題の本質を的確に突いていた。ことほど左様に、人間は学んでも大して進歩しない生き物であり、わかっていたとしても同じことを繰り返すと心得たい。他方で、肉親を失った孤児の氏名や顔をあえて紙面に挙げ「里親マッチング」や「孤児支援ファンディング」を断行した中部日本新聞の気骨や、ポルノ映画館で伊勢湾台風の報道映画を流した逞しさなど、行為の良否とは別に考えさせられるものがある。火事場泥棒や暴利を貪る悪徳商人、被災地内での村八分、子供の集団疎開、木を鼻でくくった役人のコメントなど、目を覆いたくなる記事も多い。少なくとも言えるのは災害後の社会が実に「ままたらない」ということであり、その「ままたらなさ」を覚悟するだけでも、現代人は少し進歩できるのではないだろうか。こうした想いで引き続き分析を進めていく所存である。

参考文献等

- 1) 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会：【報告】危機管理行動計画（第四版）策定，2020年4月24日。（https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/tokai_nederland/，2022年9月29日確認）
- 2) 名古屋市：伊勢湾台風災害誌，昭和36年3月。
- 3) 一般財団法人日本地図センター：米国立公文書館所蔵の米軍撮影空中写真。（<https://www.jmc.or.jp/photo/NARA.html>，2022年9月29日確認）
- 4) 藤前活動センター。（<https://www.aichi-now.jp/spots/detail/2120/>，2022年9月29日確認）
- 5) 矢守克也：災害の「風化」に関する基礎的研究 -1982年長崎大水害を事例として-，実験社会心理学研究，No.36(1)，pp.20-31，1996。
- 6) 田中淳 編・吉井博明 編：災害情報論入門，弘文堂，2008。
- 7) 中部日本新聞社：伊勢湾台風記録 中部日本新聞縮刷版，上下巻，1959



地域安全学会ニューズレター
第 121 号 2022 年 10 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7
中島ビル 2 階
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。